

平成28年皆野町農業委員会第12回定例総会議事録

1. 開催期日 平成28年12月26日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時10分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

3件

8. 事務局 宮原宏一、神田浩典

9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

皆さん、こんにちは。大変寒い時期になったわけですが、年の瀬と言いましても、こんなに早く日が経ってしまうのかなということを感じております。余すところ5日になってしまったわけですが、そんななかで全員のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、先月の研修につきましては、全員の方が参加するなかで、有意義な研修をさせていただき、道の駅等が中心となったわけですが、それぞれの道の駅でも趣向を凝らした中で、新商品の開発等々、道の駅もてぎでも取り組んでいるということで感心したわけですが、私も、えごまのドレッシングを9本ばかり買って来たのですが、配ったら評判がよかったようで、うちでも食べてみて、これはいいなということでした。

そういったことで、かなりヒットしているようですが、皆野も何かヒットすればいいなと願うわけですが。

また一つ農業委員の皆さんもアイデアや意見を出していただいて、少しでも前向きな方向に進んでいったらよろしいかなと考えるものでございます。

今日は議案の件数は、4条が1件、5条が3件ということで少ないわけですが、慎重にご審議いただきまして、議事の運営にご協力いただきますことをお願い申し上げ、一言挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。それではさっそく、議案に入りたいと思います。

議長を、四方田会長にお願い致します。

四方田議長

はい。それではさっそくでございますが、議事に入らせていただきたいと思えます。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年皆野町農業委員会第12回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

1番、浅見寿太郎委員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員	(異議なしの声あり)
四方田議長	ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に日野沢区域担当、高橋清勝委員1番、浅見寿太郎委員にお願い致します。  議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題と致します。 番号1について審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読説明)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	はい。国神区域担当、推進委員の土屋です。 本件について説明申し上げます。15日に浅見委員と事務局と現地を見て参りました。 2ページの地図を見て下さい。申請地の場所ではありますが、〇〇地区の県道を、〇〇〇〇という看板のところに入って、100mくらいの場所になります。 現在、既に太陽光の設置がされておりまして、そこに増設したいということで、何ら問題はないかと思いますが、よろしくお願ひします。
四方田議長	説明を終わります。 農業委員として、地区担当の1番、浅見寿太郎委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
1番 浅見委員	はい。一緒に見て参りましたが、土屋委員の説明のとおりで、特に補足することはありません。以上です。
四方田議長	これより、本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決を致します。



の〇〇が着々と進んでおります。それで、申請地の上に駐車場と書いてありますが、そこも残土がたくさん積んでありましたが、今日見てきましたら、残土はほとんどなくて平になっていまして、駐車場になるのではないかと思います。

今度の申請地においては、〇〇さんが貸すということで申請されたわけですが、場所も工場から近いですし、立地条件も道に面しているし、最適かと思えます。

周りの住宅にも迷惑がかからない感じですので、駐車場としての申請は問題ないと思えます。

四方田議長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。

続いて、番号2について審議します。事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

はい。同じ日に事務局と門平委員と現地の確認に行つて参りましたので、説明致します。

番号2について説明します。10ページの案内図をご覧ください。

〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇から、〇〇〇〇〇〇〇〇〇を〇〇〇〇に向かって、大きくカーブを曲がって100mほど行きますと、左に下りていく道があります。下りてすぐまた左に入つていったところが申請地となります。

これは3、4年前に3条で出してあるところがございます。その当時から比べますと、随分整地されてきれいになっております。

11ページの公図をご覧ください。このように、東側は住宅が建っております。西側は一段下がって桑のたて通しの中にしいたけの原木が置いてあります。耕作して何かを作っているわけではないので、特に問題ないかと思っておりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

四方田議長

農業委員として、地区担当の14番、門平喜良委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

14番  
門平委員

はい。地区担当14番の門平でございます。

申請地の位置とか状況等につきましては、田島推進委員からの説明のとおりでございます。

隣接地には住宅もありまして、親子間の無償による貸借権ということで、やむを得ないものと思慮致します。

特に問題はないと思っております。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

1番  
浅見委員

はい。

四方田議長

浅見委員。

1番  
浅見委員

先ほど、田島委員からも話がありましたが、〇〇さんが買って、その後まったく同じ申請が一度出たんですが、3年まだ経ってないというので戻したという所だったと思うのですが、期間を過ぎたということでもいいですか。

事務局

そのとおりです。三年三作経ったということです。

1番  
浅見委員

はい。以上です。

四方田議長

他に質疑はございませんか。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。  
よって本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。  
続いて番号3について審議します。  
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員を対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

はい。同じ日に事務局と大村委員と3人で、現地を確認して参りましたので説明します。  
番号3について、説明します。14ページの案内図をご覧ください。  
国道140号線、道下に〇〇〇〇〇〇〇〇がありまして、その反対側には〇〇〇〇〇〇の〇〇があります。そこから〇〇〇に向かって100mくらい行った左側に申請地があります。  
15ページの公図をご覧ください。このように両サイドには住宅が建っておりまして、申請地の現況は、梅の木があったんですが、梅の木は伐採してありまして、その上にくず葉が一面に茂っておりまして、どさ状態になり始めているところです。小動物の巣があるようにも見受けられます。近くの人たちにとっては、整地して環境を良くしてもらった方が良いと思いますので、よろしくご審議のほどお願い致します。以上です。

四方田議長

はい。説明を終わります。  
農業委員として、地区担当の4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番  
大村委員

今説明のあった申請地ですが、何年も前から農地調査の対象になっていたところですが、草や木もたくさん生えています。  
譲渡人の〇〇さんもずっと〇〇に住んでいますし、〇〇〇〇〇〇〇〇に譲渡して家を建築して売ってもらうということで、問題ないと思い

ます。

四方田議長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。  
以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。  
ありがとうございました。